

令和2年第6回定例会

伊南行政組合議会会議録

伊 南 行 政 組 合 議 会

令和2年第6回伊南行政組合議会定例会議事日程

令和2年12月24日

午後2時30分開会

組合長挨拶

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程及び提案説明

議案第15号 損賠賠償の額を定めることについて

議案第16号 令和2年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第4号）

日程第4 議案に対する質疑及び委員会付託

日程第5 一般質問

日程第6 委員長報告、質疑、討論及び採決

組合長挨拶

出席議員（15名）

1番	三原一高	2番	小原茂幸
3番	氣賀澤葉子	5番	小林敏夫
6番	宮下稔	7番	池上善文
9番	竹沢秀幸	10番	橋場みどり
11番	折山誠	12番	山崎啓造
13番	中塚礼次郎	14番	柳生仁
15番	天野早人	16番	加藤恭一
17番	川手三平		

欠席議員（2名）

4番	竹村知子	8番	堀内克美
----	------	----	------

説明のために出席した者

組合長	伊藤祐三	副組合長	下平洋一
副組合長	宮下健彦	副組合長	小田切康彦
助役	小平操	事務局長	平岩肇
会計管理者	北澤武志	病院事業管理者職務代理者	村岡紳介
病院事務長兼 経営企画室長	倉田貴志	新病院建設準備室長	佐野秀一
病院総務課長	渋谷昭二	駒ヶ根市民生部長	中村竜一
飯島町住民税務課長	大島朋子	中川村保健福祉課長	菅沼元臣
宮田村住民課長	浦野康之		

事務局職員出席者

事務局次長	小林美恵
事務局書記	渋谷一馬
事務局書記	吉澤照代

本日の会議に付議された事件

議事日程記載のとおり

午後2時30分 開会

○次 長（小林 美恵君） それでは、御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。（一同礼）御着席ください。（一同着席）

○議 長（山崎 啓造君） 皆さん、こんにちは。（一同「こんにちは」）

年の瀬を迎え、慌ただしい時期となりました。

本年は、新型コロナウイルス感染症が全世界に蔓延し、私たちの生活もさま変わりしてしまいました。一刻も早く以前のような生活に戻ることができますよう願うばかりであります。

それでは、これより、令和2年12月4日付、告示第10号をもって招集された令和2年第6回伊南行政組會議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議員定数17名、ただいまの出席議員数15名、定足数に達しております。

4番 竹村知子議員及び8番 堀内克美議員より欠席の旨、届出がありました。

日程は、お手元に配付のとおりです。

日程に従い会議を進行いたします。

組合長より御挨拶をお願いいたします。

○組 合 長（伊藤 祐三君） 皆様、こんにちは。（一同「こんにちは」）

令和2年12月4日付、告示第10号をもちまして令和2年第6回伊南行政組會議会定例会を招集しましたところ、議員の皆さんに御出席を賜り、心から感謝を申し上げます。

冬至を迎え、一年で一番日が短い時期となりました。

令和2年も早いもので残すところあと1週間ほどとなっております。

今年は、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るいました。

国内では、初の緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出自粛や学校への休業要請などが行われたほか、オリンピック、パラリンピックも様々な事業が延期、中止、縮小を余儀なくされ、経済への打撃も甚大なものがあります。

伊南地域の皆様にとりましても本当に大変な一年でありました。誰が感染してもおかしくない状況の中で、この地域で感染者による大規模なクラスターの発生がなく年末を迎えることができましたのは、皆様の感染防止への御協力のたまものと、改めて感謝を申し上げます。

伊南地域を感染拡大から守り、安心した暮らしができるよう、引き続き新しい生活様式の実践と住民一人一人が感染リスクを減らす慎重な行動を取っていただくようお願いいたします。

次に地域経済の状況であります。

直近の長野経済研究所の調査による県内の景気動向は「厳しい状況が続いているが、一部に持ち直しの動きがみられる」としております。

しかし、雇用環境では、ハローワーク伊那管内の10月の有効求人倍率が0.84倍と、徐々に改善はしているものの、依然として1倍を下回る状況が続いております。今後につきましても新型コロナによる所得・雇用環境

への影響を注視する必要があるとされていることから、本格的な回復にはまだ時間がかかる状況であります。

伊南行政組合としましては、厳しい状況を乗り切るために、今後も効率的な事業運営に努めるとともに、伊南地域が快適で活力ある持続可能な地域としてあり続けるために、広域連携のメリットを生かし諸課題に向けて協力し合っていくことが重要だと考えております。

さて、伊南行政組合における各事業の進捗状況であります。

一般会計の事業では、火葬場、衛生センター、不燃物処理等の事業につきまして、関係機関と市町村が連携をして施設の運営管理を行っております。

初めに伊南聖苑であります。指定管理により順調に運営されており、また空調設備が不調のため利用者に御不便をおかけしておりましたが、猛暑に間に合うよう改修も終わることができました。今後も長寿命化計画に基づいた施設管理と適切な運営を行ってまいります。

次に伊南衛生センターの基幹的整備改修事業であります。長年にわたり検討してまいりました整備方針に基づいた計画によって進められており、効率的な施設の管理運営と河川環境への配慮を目的に、今年度から施設の工事を行っております。年度末からの新施設稼働に向けて予定どおり進捗しております。

次に病院事業であります。今年春の上伊那における新型コロナウイルス感染者の発生以降、昭和伊南総合病院におきましては検査及び治療に当たってまいりました。また、県、伊那保健所からの要請に対応しまして、医師会やほかの医療機関とも協調して上伊那医療圏における受入態勢の整備、確保について、地域の中核病院としての役割を担ってきております。こうした中、上半期、9月末時点の運営状況は、入院患者は前年度比7%の減少、外来患者も14%の減少、健診利用者は10%の減少と、この時点では収益、収支ともに前年度より2億円程度の減収となっております。当面の予算運営につきまして今議会中に御審議を賜りたいと思います。コロナ禍の中で、当面は引き続き感染防止対策に努め、新型コロナウイルス感染症や発熱患者の対応に注力してまいります。例年、患者数が増加する本格的な冬を控えております。一般患者の受入れ、治療に影響を及ぼすことなく運営が行われるよう努めてまいります。

さて、今議会に提案申し上げます議案ですが、事件案件1件、補正予算1件の計2議案であります。

事件案件は、病院事業における訴訟上の和解に係る損害賠償額を定めるため議会の議決をお願いするものであります。

次に病院事業会計の補正予算であります。患者数の減少による医業収益の減収、薬品費や診療材料費の増加による医業費用の増加など、決算を見通した収入支出の補正をお願いするものであります。

本日提案申し上げますこれらの議案は、いずれも重要な案件であります。何とぞ、慎重なる御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上申し上げます、第6回定例会の開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議 長（山崎 啓造君） 日程第1 会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員は、会議規則第78条の規定により1番 三原一高議員、2番 小原茂幸議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、あらかじめ本日の議会運営委員会において本日1日限りと決定されております。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日 1 日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日 1 日限りと決定しました。

日程第 3 議案の上程及び提案説明を行います。

議案第 15 号 損害賠償の額を定めることについて

議案第 16 号 令和 2 年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第 4 号）

以上 2 議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○病院事務長兼経営企画室長（倉田 貴志君） それでは、議案書 15-1 ページをお開きください。

議案第 15 号 損害賠償の額を定めることについて、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものでございます。

なお、本件につきましては、個人の病歴等、秘匿性の高い個人情報を含むことや御遺族の意向、心情に配慮し、相手方及び具体的な治療内容等を伏せている点につきまして御理解を賜りたいと存じます。

下記ですが、損害賠償の種類は病院事業における訴訟上の和解に係る損害賠償でございます。

相手方は東京都在住の 2 名で、損害賠償の額は 300 万円です。

事案の概要ですが、平成 18 年 12 月に相手方のお子さん、当時 5 歳ですが、当院に入院され治療を継続していましたが、平成 19 年 10 月に急性心不全でお亡くなりになりました。このことについて、相手方は診療上の注意義務違反があるとして平成 29 年 6 月に伊南行政組合を被告とする損害賠償請求訴訟を提起されました。以降、現在まで係争中ではありますが、令和 2 年 7 月に裁判所側から早期解決の観点で和解が勧告され、双方協議の上、伊南行政組合が相手方に和解金 300 万円を支払うものとする和解案の合意に至ったものでございます。

なお、300 万円の金額の根拠は、裁判所提示額でございます。

また、和解金を支払った場合には、その全額が保険で賄われます。

議案第 15 号の説明は以上でございます。

続きまして、16-1 ページをお開き願います。

議案第 16 号 令和 2 年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第 4 号）について提案説明を申し上げます。

今回の補正は、収支見通しの変動に伴う補正及び引き続き新型コロナウイルス対策に関する県からの補助金を受けて体制整備を図るもの等でございます。

第 2 条 業務の予定量ですが、197 人は入院診療における年間の 1 日平均患者数で、これを 179 人に引下げ、年間延べ入院患者数を 6 万 5,335 人に改めるもの、514 人は外来診療における年間の 1 日平均患者数で、これを 460 人に引下げ、年間延べ外来患者数を 1 1 万 1,780 人に改めるものです。

第 3 条 収益的収支の収入ですが、第 1 項 医業収益は患者数の減少が主な理由となり 1 億 8,700 万円を減額し、第 2 項 医業外収益では、新型コロナ関連の県補助金 7,056 万円余と議案第 15 号で御説明しました和解金 300 万円の保険金収入、合計 7,356 万円余を増額し、第 1 款 病院事業収益は合計 1 億 1,343 万円余の減額とな

ります。

次に支出ですが、第1項 医業費用は、患者数の減少や職員の出張の減少に伴う経費の減額と抗がん剤治療や心臓カテーテル手術などに使用する高額な薬品や材料費の増により1億681万円余の増額。

第2項 医業外費用は、議案第15号で御説明いたしました和解金300万円を計上し、第1款 病院事業費用は合計1億981万円余の増額となります。

次に、第4条 資本的収支は、支出において感染管理システムや超音波画像診断装置等を購入する予算として3,517万円を増額し、収入においてその全額、県補助金を財源とし、本文中で消費税の変動に伴う財源補正をしています。

16-2ページをお開きください。

第5条 債務負担行為ですが、オンライン資格確認環境構築業務委託としまして令和2年度から3年度まで500万円の限度額を設定するものです。これは、国が進めるマイナンバーカードの健康保険証としての利用に対応し、病院における読み取り装置の設置や院内情報システムの改修など、システム環境の構築を業者委託するもので、令和3年度の早期に実現するよう取り組みます。

第6条 棚卸資産購入限度額は、薬品費等の増額補正に連動した補正となります。

次に16-5ページをお開き願います。

キャッシュ・フロー計算書の一番上の行ですが、今回補正後におきまして予算上の当期純利益は1億5,100万円余の赤字となります。これは患者数の減少に伴う医業収益の減収によるものですが、通常であれば増加する冬期間の患者数の推移によることや、今後、県から追加交付が予定されております経営補助金が未計上であることから、改善の余地があるものと考えております。決算に向けて一般経費の節減なども含めまして収支改善に努めてまいります。

その他の財務諸表等、資料につきましては、後刻お目通し願います。

2議案につきまして説明は以上です。

よろしく願います。

○議 長（山崎 啓造君） これをもって提案理由の説明を終結いたします。

ここで議案調査のため暫時休憩とします。再開を午後2時55分といたします。

休憩。

午後2時48分 休憩

午後2時55分 再開

○議 長（山崎 啓造君） 本会議を再開します。

日程第4 これより議案に対する質疑に入ります。

まず、

議案第15号 損害賠償の額を定めることについて
を議題といたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

ただいま提案されました議案第15号につきましては、別紙議案付託表のとおり病院厚生委員会に付託をいたします。

次に、

議案第16号 令和2年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

ただいま提案されました議案第16号につきましては、別紙議案付託表のとおり病院厚生委員会に付託をいたします。

委員会は、本会期中に内容を審査の上、議長まで審査結果を報告願います。

日程第5 これより一般質問を行います。

一般質問は、申合せにより、質問時間は30分以内、質問回数は3回までとなっております。

また、質問者は一般質問席から質問を行い、答弁者は最初の答弁のみ登壇をお願いします。

2番 小原茂幸議員の質問を許可します。

〔2番 小原茂幸君 質問席へ移動〕

○2 番（小原 茂幸君） 2番、駒ヶ根市議会議員の小原茂幸でございます。

8月に引き続いての一般質問です。コロナ禍にあり、医療体制への関心も高く、住民の声を届けたいと存じます。

マスコミ報道によれば、パンデミックとなった新型コロナウイルス感染症の感染者は世界中で7,832万人を数え、死者は172万人を超えました。

我が国も年末になって感染者が急拡大し、G o T o トラベルの中止や飲食店の営業時間短縮が行われようとしております。国内における昨日の感染者は3,271人、死者56人となり、いずれも1日としては過去最高の数字とのことであります。感染者累計は20万6,000人、死者は3,069人を数え、昨日での重症者数は619人、長野県内での感染者は累計で1,061人、死者11人、現在入院などされている方は116名とのことです。

伊那保健所管内でも11月中旬以降感染者が増加し、累計で70人を超えました。多くの家庭で県外にいる子どもや親戚とも会わず、静かな正月になりそうであります。

この新型コロナウイルス感染症は、現時点においても分からない点が多く、英国や米国などではワクチン接種が始まりましたが、副作用の発症も散見されます。日本政府は来年6月までに6,000万人余のワクチンを供給すると報じられていますが、一日も早い終息を願うばかりであります。

また、感染者の中には後遺障害が見られる事例もあり、目に見えないウイルスとの闘いは、現時点でも長期戦になるものと予測されています。第3波の到来とも言われる中、年末年始を控えて住民の緊張感や不安感も続い

ております。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まずお聞きしたいことは、コロナ禍における昭和伊南総合病院の現状はの質問であります。

連日のように国内はもとより世界各地の医療現場の厳しい状況がテレビや新聞、ネットなどのメディアを通じて報じられております。

県の内外を問わず、医療施設での感染者の報告やクラスター発生の報道がされ、昨日は佐久市立国保浅間総合病院が本日からの外来診療や手術を停止すると発表しました。そして、最近の傾向として家庭内感染の多さが目につくようになったことから、医療機関における院内感染対策や一般事務職を含めた病院スタッフの感染対策については大変な御苦勞をされていると思われます。改めて感謝するとともに、心から敬意を表します。

同時に、職員のストレス対策や勤務体制への配慮などができているかも心配になります。マスクや消毒液は市場に出回ってきましたが、医療用資材は十分に補充できているのでしょうか。一部報道では、医療用の使い捨て手袋や防護服などが不足気味だとも報じられております。

来院の際の検温にはサーモカメラを設置されたようですが、医療用機材の設置状況はいかがでしょう。

また、PCR検査液など、検査関連の資材に関しての充足率はいかがでしょう。

ベッド数や職員体制など、感染者が増えてくれば医療従事者の確保なども心配になります。

また、病棟東側駐車場にドライブスルーでの発熱外来の設備が整備されました。その後の活用状況や課題など、いかがでしょうか。

8月議会でもお聞きしましたが、本格的な冬を迎え、その後の感染症対策について現状での病院の取組状況や医療従事者の置かれている現状を具体的にお聞きしたいと思います。

また、全国の総合病院の中には経営状況の悪化も報じられています。市外の病院関係者のお話の中に来院者が減少している、受診控えで患者さんが少なくなったなどとお聞きしたことがあります。先ほどの案件の中でも報じられたわけであります。この冬のインフルエンザ感染者は、マスクや手洗い、うがいなど、住民の感染症対策により極めて少ないとも報じられています。全国では、コロナ禍による受診控えなどの影響により経営状況が悪化した医療機関が多々あるとのことます。

先ほどの補正予算の説明の中で現時点の経営状況の説明を受けました。患者数の減少により、現状のところ2億円余りの赤字になっているとのことます。しかし、これからも新型コロナウイルス感染症の影響が続くものと思われます。今後の予測を含めて課題をお聞きいたします。

以上、現状での病院の取組状況や医療従事者の置かれている現状について、2番目、全国の総合病院の中には経営状況の悪化が報じられていますが、昭和伊南総合病院の当面の状況はどうか、以上を質問いたします。

〔2番 小原茂幸議員 着席〕

〔病院事業管理者職務代理者 村岡紳介君 登壇〕

○病院事業管理者職務代理者（村岡 紳介君） 小原議員の御質問にお答えをいたします。

まず1つ目の質問についてお答えします。

新型コロナ感染症終息の兆しは全く見えない中、長野県は11月17日からその対応方法を変更いたしました。従来は、発熱など症状が出現した場合には保健所に設置をされた帰国者・接触者相談窓口で電話で連絡を取り、

昭和伊南総合病院にも設置をしておりました帰国者・接触者外来を予約し、指定時刻に受診、PCR検査や胸部CTを含む検査を実施し、診断を受けるという対応でした。PCR検査は行政検査として行われ、結果が出るのに数日を要しました。これに対しまして、冬期間、新型コロナウイルス感染症発症者の増加が予測をされること、インフルエンザが同時流行すると発熱患者が増えることを念頭に、保健所業務が切迫することも懸念され、長野県では11月17日よりその対応を変更するところとなったものであります。

新たな体制では、発熱、せきなど、新型コロナウイルス感染症を疑う症状が出現した場合、かかりつけ医がある場合はかかりつけ医に電話連絡を行い、かかりつけ医で抗原検査等を受けるか、あるいは検査ができる医療機関の紹介を受けることになります。かかりつけ医がない場合は、保健所に設置をされた受診相談センターに電話をし、受診先の案内を受けることになります。

この変更を受けまして、昭和伊南総合病院では、新型コロナウイルス感染症対策補助金を利用した事業により、発熱臨時外来を病院本館東側、旧第4駐車場に設置をいたしました。内容は、3部屋からなる診療棟と検体採取用のテントで構成をされています。基本的に、平日午前11時より午後2時までの3時間の間に来院時刻を予約し、車で来院していただくものです。乗車のまま受付、その後テント内に車ごと移動し、乗車のままインフルエンザ抗原検査及び新型コロナ抗原定量検査の検体を採取するものです。そのまま駐車スペースに移動して約50分待機、検査結果が出た後、陰性が確認できれば院内に入館し、さらに必要な診療を行う、そういう流れです。

なお、発熱臨時外来の受診者は、11月下旬の開設以降、現在までに数十人となっております。

新型コロナウイルス感染症抗原定量検査は、ウイルスを構成するたんぱく質を定量的に検出、測定するもので、抗原定性検査では発症日から第2病日から第9病日の間のみ有効とされていますが、このような制限はなく、ウイルス遺伝子を検出、測定するPCR法と同等に扱ってよいとされるものです。

次に入院の体制です。

病棟の一部を新型コロナウイルス感染症専用病棟としました。廊下に陰圧発生装置を設置し、汚染区域の空気が正常域に流入しない仕組みとなっています。汚染域に入る職員は、各種防護具を装着の上、入室をします。

なお、こうした防護具などを含む医療用資器材については、一部に入荷が十分でないものや購入単価が高騰しているものがありますが、国からの配給も含め、おおむね当面の必要量は充足をしています。

次に医療者の置かれた状況についてです。

職員に感染者が発生したときは、様々な過剰な対応を求める苦情や誹謗中傷といった事例も発生しました。最近はそのような事例の発生も少なくなったと聞いております。

一般的には、もしも感染した場合に起こるであろうプレッシャー、医療者なのに感染するのか、病院なのに発症するのかといった重圧を強く感じているのが実情と思われれます。

次に、2つ目の御質問、病院経営に関する状況です。

まずは、外来、入院ともに患者数の減少が目立っております。外来診療では、最も減少したのが5月で、前年比マイナス18.2%の減少です。その後、10月にはマイナス2.9%の減少まで下げ幅を戻し、平均でマイナス13.3%の減少となっています。入院は、4月にマイナス10.7%と最も減少し、その後、10月にはマイナス5.7%まで下げ幅を戻しています。平均でマイナス6.8%の減少となっています。

また、収支の面からは、現在のところ前年比で1億2,000万円程度の減収となっています。予算上の見通しで

は、先ほど提案説明したとおりです。内容を見ますと、患者数の減少を診療単価の上昇である程度補っているものです。診療単価の上昇は、医療の高度化に伴うものです。それは、材料費や薬剤費の増加として返ってくるため、医業収益の減少も重なり、材料費比率や薬剤費比率の上昇を招来しています。

今後、冬期間、どのように患者数が動くか注視をしています。

いまだ新型コロナウイルス感染症が終息する兆しはありません。引き続きこの地域の安全・安心を守っていくため努力してまいりますので、御協力、御支援をよろしくお願いいたします。

〔病院事業管理者職務代理者 村岡紳介君 降壇〕

〔2番 小原茂幸君 起立〕

〇2 番（小原 茂幸君） ただいま病院長より、状況、新しい発熱外来、あるいは医療器具等の充足等、お聞きいたしました。

また、職員の置かれている状況も重圧を感じていると、一頃よりは誹謗中傷の声などは少なくなったものの、重圧は感じているとのことでした。

この件に関して、先だって11月26日に日本看護協会の会長から新型コロナウイルス感染症に関して国民の皆様、看護職の皆様へというメッセージが発せられ、ネット上にも載っておりました。A4、2ページにわたりますが、ちょっと抜粋ではありますが紹介させていただきます。

「1月に国内で感染が確認されて以来、波の高い低いはあるけれども、医療の現場では極めて緊迫した状況が続いています。」「患者に最も身近なところでケアを提供されている看護職の皆さまは、自らも感染し、愛する家族に感染させてしまうのではないかと不安を抱え、緊張しながら、日々、新型コロナウイルス感染症と向き合っておられると思います。」と、「日本の医療現場は、看護職の皆さまの献身的な努力と使命感で持ちこたえています。心から敬意を表します。」と記されており、さらに「患者や利用者にとっての最善を考えながら、ケアを行い、マネジメントを行ってきたのに、あるべき姿と現状のギャップに心が付いていけない状況ではないかと推察しています。」と、「収益が落ちる中、職場風土にも影響し、施設全体の士気が下がっていきそうだという状況もお聞きしています。」と、「このような状況下で職員のモチベーションを維持するために、看護管理者には強いリーダーシップが求められていると感じます。」ということで、ピックアップで申し訳ないんですが、日本看護協会は「これまでも現場の声を受けとめ、医療機関等の経営支援や看護職の処遇改善等を国に要請、潜在看護職に働きかけて軽症者宿泊ホテルや人員が不足している病院への就労を支援、感染対策やメンタルに関する相談窓口の設置」などに取り組んできたこと、「日本看護協会は、引き続き、国や都道府県、都道府県看護協会と連携し、看護職の皆さまが安心して働くことができるよう最大限の努力をしております。」ということです。

さらに、国民の皆様にと「医療現場は限界に近づいています。医療が崩壊すれば救うことのできる命も助からなくなります。医療現場をお支えください。看護職をはじめとする医療従事者を物心両面から支えてください。」というメッセージを発しております。

地元の医療機関等でも看護職を離職されたとか、あるいは個人でアパートを借りたというような話も伝わってきておりますが、うわさの範囲ではありますけれども、この点、昭和伊南総合病院では、職員のストレス解消、あるいは処遇の改善、配置等、何かそのようなところで現状配慮されていることがありましたらお聞きしたいと思っております。

〔2番 小原茂幸君 着席〕

〔病院事業管理者職務代理人 村岡紳介君 起立〕

○病院事業管理者職務代理人（村岡 紳介君） まず、職員に感染者が出たときには、復帰をするのにおよそ1か月かかりました。感染者が職場復帰をするときには、産業医によるメンタルケア、聞き取りをしていただきまして、その上で復帰をさせております。

それから、医療者については、特に当院も入院等の事例がありましたので、国からの医療者に対する支給金、そういう制度もありますが、まだお金が来ていないので、支給はまだされていないという、そういう状況です。以上です。

〔病院事業管理者職務代理人 村岡紳介君 着席〕

〔2番 小原茂幸君 起立〕

○2番（小原茂幸君） 地元の医療、本当に御苦労されていると思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして2つ目の質問に移ります。

新病院建設計画への影響及び今後の方針についてお聞きいたします。

新病院建設への取組が進んでおるわけですが、夏にはパブリックコメントも行われ、新病院建設基本構想が正式に発表されました。住民の一番の関心事は新病院の建設位置のようにも見受けられます。駒ヶ根市のどこに建設されるか、大きな課題になっており、場所が決まれば建設の機運は一気に高まるものと思われま

す。一方、コロナ禍にあって、改めて地域の総合病院に対する存在感が高まっていると思われま

すが、コロナ禍にあり、新病院建設への影響も心配されております。ウイズコロナにおける新病院建設への影響をどう捉えているかについてお聞きします。

現病院は、昭和58年に現在地に移転、新築し37年が経過しました。施設の抜本的な再整備が必要な状況になりつつあるとのことでもあります。

平成30年12月に有識者、住民、関係機関等で構成するあり方検討委員会を設置し、令和元年11月にその結果が提言書としてまとめられ、現在の新病院建設基本構想に結実した状況です。

しかし、これらの構想検討の時期は、新型コロナウイルスが世界的流行になり、伊那保健所管内でも患者数が累計70人を超える状況になる以前の構想策定であるとも考えられます。

先ほど病院の状況をお聞きする中で、コロナ禍における病院経営の状況もお聞きしました。感染症の社会的流行は、21世紀に入り、規模の差こそあれ、2002年から2003年に発生したSARS、重症急性呼吸器症候群、2012年に発生したMERS、中等呼吸器症候群、そして今回の新型コロナウイルス、COVID-19と、ここ20年の間に複数の国境をまたぐ感染症が発生しています。さらに、今月、英国において変異したウイルス発生の報道もあります。一説には、今後も新たな感染症がパンデミックを引き起こす可能性は否定できないとのことでもあります。

ウイズコロナにおける新病院建設への影響をどう捉えているか、また、新病院の建設場所、規模、それから感染病棟の設置など、再考する予定はあるかどうか、以上、併せてお聞きいたします。

〔2番 小原茂幸君 着席〕

〔組合長 伊藤祐三君 起立〕

○組合長（伊藤 祐三君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症だけでなく、将来的には、さらに御指摘のような新型の感染症が流行する可能性もあります。こうした点が新病院建設計画に及ぼす影響についての御質問をいただきました。

新病院の建設準備につきましては、今年8月に策定しました基本構想を基に、現在、基本計画案の作成を進めている段階であります。

基本構想は、昭和伊南総合病院が伊南地域の中核病院としてよりよい医療を提供するとともに、時代に即した療養環境を整備することを目的として、新病院を建設する必要性や、その基本的な考え方を示しております。現状のコロナ禍にありましても、こうした基本的な考え方は変わることなく、計画的に着実に進めてまいりたいと思います。

しかしながら、先ほどの補正予算の提案説明でも申し上げましたとおり、コロナ禍という特殊事情があるものの、患者数の減少によりまして当面の経営が悪化する見通しでありますことや、新型コロナウイルス感染症の終息の時期、終息後の患者の動向、その後の経営環境などは不透明な状況にあります。建設計画を進めるには、より慎重に検討して基本計画に反映させていく必要があると考えております。

そこで、2つ目の御質問であります。まず病床の規模についてであります。

基本構想では、2018年度のデータを用いまして2025年度の1日当たり平均入院患者数を191.3人と推計した上で、新病院の必要な病床数は220床程度と試算しております。これに対しまして、先ほどの補正予算の提案説明でも申し上げましたが、本年度の1日当たり平均入院患者数は179人と見込まれておりまして、開きが出ております。現在、昭和伊南総合病院に限らず、全国的に入院患者数は減少しておりまして、本年度につきましてはコロナ禍の特殊な状況の下での数字と位置づけせざるを得ません。しかし、これが現実でありまして、新病院の病床規模を定めるに当たっては、感染症が終息した後の入院患者数の見通しも考慮に入れ、最適な必要病床数を慎重に設定していく必要があると考えております。

次に建設場所であります。

基本構想では、住民のアクセスがよく、災害の影響を受けにくい、必要十分な面積の建設地を駒ヶ根市内で選定するということになっております。現在、主要道路やJR等の交通アクセスのよい場所を中心に、現在地での建て替えも含めまして、複数案を検討しております。

建設地の選定と感染症の影響は、直接的には関係ありませんけれども、建設地は事業計画の中で最も重要な要素の1つであります。病床規模や病院機能と併せて、引き続き慎重に検討してまいります。

次に感染症の病棟であります。専用病棟の設置は考えておりません。上伊那医療圏での感染症指定医療機関は伊那中央病院が指定されております。新病院においても、こうした機能は分担していく必要があると考えております。

ただし、今回の感染症流行の教訓を踏まえまして、施設面で一定の配慮が必要だと考えております。基本構想では、患者や医療従事者の安全を確保しつつ継続した医療が提供できるよう、診療スペースや動線、病室設計に配慮して整備しますと方向づけをしております。具体的には、感染症罹患者の専用出入口や診察室を設け一般患者や医療従事者との動線が交差しないように配慮することや病室の個室割合を高めて院内感染の防止を図るな

ど、施設面で感染防止対策を強化していくことが考えられます。

新型コロナウイルス感染症は、全世界で、医療のみならず、経済、人々の暮らし方を巻き込んで、さらに拡大しております。国レベルでも医療体制のもろさ、医療現場における課題も指摘されております。今後、国の医療政策や県の医療計画に影響を与える可能性があると思います。

厚生労働省が進めようとしておりました公立・公的病院の再編、統合を含む地域医療構想の考え方にも根本的な議論の必要性が指摘されております。

国、県の動向や制度変更などにも注視しまして新病院で対応すべき点を検討していくとともに、構成する4市町村と情報を共有しながら、引き続き基本計画について慎重に検討を進めてまいります。

〔組合長 伊藤祐三君 着席〕

〔2番 小原茂幸君 起立〕

○2番（小原 茂幸君） 答弁いただきました。

コロナ禍にあり、状況が今後刻々と変化していくということであります。

新病院に関しましては、整備スケジュール、構想の中でも策定後5～6年程度の期間が必要ということであり、

また、今、組合長のお話がありましたけれども、地域医療圏、ここでいけば松川町にある日赤、あるいは高森町にある厚生連、そして飯田市立病院、飯田病院と、同じように総合病院としての機能を果たしているところも大きな影響を受けていると思われます。今後とも慎重な計画及び状況を見ての判断をお願いしたいということで、私の一般質問を終わらせていただきます。

〔2番 小原茂幸君 自席へ移動・着席〕

○議長（山崎 啓造君） これにて2番 小原茂幸議員の一般質問を終結いたします。

ここで委員会審査のため暫時休憩といたします。再開時刻は放送をもってお知らせいたします。

午後3時26分 休憩

午後4時10分 再開

○議長（山崎 啓造君） 本会議を再開します。

日程第6

議案第15号 損害賠償の額を定めることについて

を議題といたします。

本案は、本日の会議において病院厚生委員会に付託してあります。

病院厚生委員長より審査結果の報告を求めます。

○病院厚生委員長（三原 一高君） 病院厚生委員会審査結果報告。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第15号 損害賠償の額を定めることについて、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので報告いたします。

なお、質問の中で「弁護士の助言はどのようなものがあったか。」という質問に対し「病院の負担、ストレスを考えると妥当ではないか。」という答弁がございました。

以上です。

○議 長（山崎 啓造君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案の採決を行います。

議案第15号 損害賠償の額を定めることについて、本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 御異議なしと認めます。よって、議案第15号 損害賠償の額を定めることについては原案のとおり可決されました。

次に、

議案第16号 令和2年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第4号）

を議題とします。

本案は、本日の会議において病院厚生委員会に付託してあります。

病院厚生委員長より審査結果の報告を求めます。

○病院厚生委員長（三原 一高君） 病院厚生委員会審査結果報告。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第16号 令和2年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第4号）について、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議 長（山崎 啓造君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案の採決を行います。

議案第16号 令和2年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第4号）について、本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 啓造君） 御異議なしと認めます。よって、議案第16号 令和2年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

組合長より御挨拶をお願いいたします。

○組合長（伊藤 祐三君） 令和2年第6回伊南行政組合議会定例会の閉会に当たりまして一言お礼の挨拶を申し上げます。

今定例会に提案させていただきました全ての議案につきまして、慎重なる御審議の上、いずれも原案どおり御決定賜りましたことに心から感謝を申し上げます。

今議会を通じて賜りました御意見、御提案は、十分に尊重いたしまして、今後の組合事業運営に活かしていくよう努力してまいります。

議員の皆さんにおかれましては、今後とも御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、令和2年も年の瀬を迎えております。寒さが一層厳しくなる折でもあります。議員の皆さんにおかれましては、御自愛をいただき、ますます御健勝で御活躍されますとともに、迎える年が伊南地域住民の皆さんにとりまして明るく輝かしい一年でありますように心から祈念申し上げます、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（山崎 啓造君） これをもって令和2年第6回伊南行政組合議会定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。

○次長（小林 美恵君） 御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。（一同礼）

ありがとうございました。

午後4時16分 閉会

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

令和2年12月24日

伊南行政組合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員